

愛媛労働局 官庁訪問のご案内

愛媛労働局では、下記の日程で官庁訪問を開催します。

当日は、労働局の業務説明、質疑応答のほか、個別面談を行う予定です。

官庁訪問を希望される方は**6月25日(水)10時以降**に、愛媛労働局のホームページからお申し込みください。

官庁訪問には、次の物を持参してください

☐ 訪問カード

※労働局のホームページから用紙を印刷の上、必要事項を記入し、写真を貼付してください。

※作成した訪問カードは、あらかじめ3部カラーコピーし、原本と併せて計4部を当日持参してください。

☐ 身分証（免許証、学生証など。）

☐ 筆記具

日程 令和7年 7月2日(水)～7月4日(金)

※官庁訪問当日は、予約時間の30分前にお越しください。

会場 愛媛労働局 総務部総務課(松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎6階)

予約 愛媛労働局ホームページの専用申込フォームまたはメールにより

受け付けます。

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou38/r7houmon> (6月25日10時公開予定)

※インターネット利用環境のない方からの申込は、電話等により受け付けます。

担当 愛媛労働局 総務部総務課 人事係 大中、小倉、小谷

TEL089-935-5200 (平日8:30～17:15)

